

通帳・証書等のお預りおよび現金のお届けに関するお客さまへのお願い

長野県信用組合では、職員がお客様の通帳・証書等および現金をお預り・お返しする際の手続きにつきましては、下記のとおり定めておりますので、お知らせいたします。たいへんお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 通帳・証書等のお預りについて

職員が訪問先で、通帳・証書等をお預りする際は、当組合所定の「預り書」を発行しますので、必ずお受け取りいただき、大切に保管願います。

2. 現金のお預りについて

職員が訪問先で、現金をお預りする際は、当組合所定の「受取書」を発行しますので、必ずお受け取りいただき、大切に保管願います。

3. 通帳・証書等のお届けについて

通帳・証書等をお返しする際は、「預り書」をご返却いただきますので、通帳・証書等が届くまで大切に保管願います。

4. 現金のお届けについて

現金をお届けする際には、「お届け書」にお客様のご署名およびお届け印によるご捺印をいただきます。また、現金のお受取について後日お客様へお電話で確認させていただく場合もございますので、ご了承ください。